

株主各位

(証券コード9206)
(発送日) 2026年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日
北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

株式会社スターフライヤー

代表取締役 町田 修
社長執行役員

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.starflyer.jp/starflyer/ir/meeting-of-shareholders.html>

トップ>企業・IR情報>株主・投資家情報>株主総会・株主通信



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スターフライヤー」または「コード」に当社証券コード「9206」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ「議決権行使についてのご案内」に沿って、2026年6月25日（木曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. 場 所 北九州市小倉北区古船場町1番35号
北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）2階 多目的ホール
3. 目的事項
 - 報告事項 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および
計算書類報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （１）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （２）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （３）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- （１）主要な事業所
- （２）主要な借入先
- （３）業務の適正を確保するための体制の整備および運用に関する事項
- （４）株主資本等変動計算書
- （５）個別注記表

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会の前日までに、電子提供措置事項について修正すべき事情が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトへ修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

目次

第24期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役12名選任の件	8
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
事業報告	17
計算書類	31
監査報告書	33

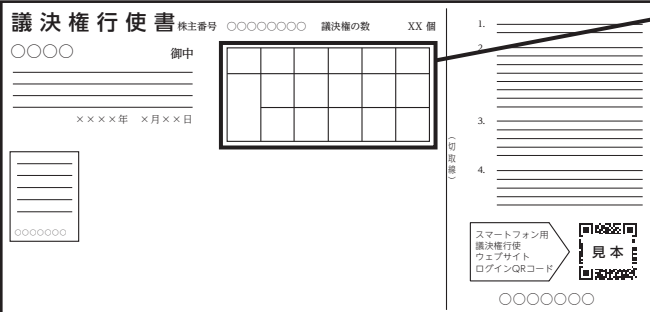


議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法のいずれかにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使について		
 インターネットで議決権を行使される場合 次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2026年6月25日（木曜日） 午後6時00分入力完了分まで	 書面（郵送）で議決権を行使される場合 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 行使期限 2026年6月25日（木曜日） 午後6時00分到着分まで	 株主総会にご出席される場合 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 日 時 2026年6月26日（金曜日） 午前10時30分（受付開始：午前10時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

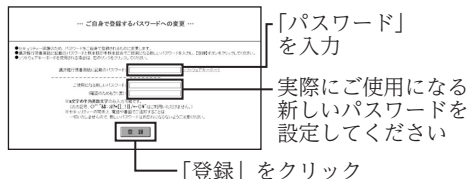
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）



当社第24期の剰余金につきまして、利益剰余金およびその他資本剰余金を含む剰余金の処分を次のとおり行うものであります。将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、健全な財務体質を優先すべきと判断し、定款第11条の13第1項の規定に基づき、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただき、A種種類株式およびB種種類株式につきましては、定款および種類株式の発行要領に定めた所定の計算による配当を実施いたしたいと存じます。普通株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

① A種種類株式

定款第11条の4の規定に基づき、過去事業年度において未払いとなっている優先配当金の累積額ならびに当事業年度分の優先配当金として、

配当総額 金1,519,548,594円

1株当たりの配当金額 金276,281.56円

② B種種類株式

定款第11条の14の規定に基づき、過去事業年度において未払いとなっている優先配当金の累積額ならびに当事業年度分の優先配当金として、

配当総額 金118,088,266円

1株当たりの配当金額 金51,010.05円

③ 普通株式

無配

2. 剰余金の処分の効力が生ずる日

2026年6月29日

第2号議案

取締役12名選任の件



取締役全員（12名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当	候補者属性		
1	よこやま み ほ 横山 美帆	取締役 会長	再 任	社 外	独 立
2	まちだ おさむ 町田 修	代表取締役 社長執行役員 監査部 空港客室本部 サービス戦略部 管掌	再 任		
3	たちばな かずお 橘 一雄	取締役 常務執行役員 安全統括管理者 アルコール対策責任者 安全推進部 オペレーションマネジメントセン ター 運航本部 管掌	再 任		
4	ふるかわ ひでゆき 古川 秀行	取締役 執行役員 総務人事部 整備本部 管掌	再 任		
5	ゆ あさ じゅんいちろう 湯浅 淳一郎	取締役 執行役員 イノベーション・DX推進本部 営業本部 管掌	再 任		
6	みなみ さとこ 南 聡子	取締役 執行役員 情報取扱責任者 経営戦略部 財務経理部 管掌	再 任		
7	うえやま しんいち 上山 信一	取締役	再 任	社 外	
8	こばやし けんじ 小林 建治	取締役	再 任	社 外	
9	い ちき やすし 一木 靖司	取締役	再 任	社 外	独 立
10	あらい しん 荒井 伸	取締役	再 任	社 外	独 立
11	いとう ひでたか 伊東 英孝		新 任	社 外	
12	た な か よしひさ 田中 義久		新 任	社 外	独 立

候補者番号

1

よこやま

横山

みほ

美帆

(1970年6月2日生 満56歳)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1993年4月 カーギルジャパン東京支店 入社
2006年12月 カーバルインベスターズPte.Ltd 出向
2017年12月 清水謙法律事務所 代表弁護士 (現職)
2017年12月 (株)ディア・ライフ 社外取締役 (現職)
2018年6月 (株)インフォネット 社外監査役 (現職)
2021年6月 当社 社外取締役 (現職、2024年7月より当社会長)
2022年3月 (株)日本パワーファスニング 取締役(監査等委員) (現職)
2022年5月 オープングループ(株) 取締役(監査等委員) (現職)

所有する当社株式の数

－株

社外取締役在任期間

※本総会終結時 5年

重要な兼職の状況

清水謙法律事務所 代表弁護士、(株)ディア・ライフ 社外取締役、(株)インフォネット 社外監査役
(株)日本パワーファスニング 取締役(監査等委員)、オープングループ(株) 取締役(監査等委員)

15回／15回

社外取締役への
選任の理由等

横山美帆氏は、弁護士として企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験、コンプライアンス、リスクマネジメントにも幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

まちだ

町田

おさむ

修

(1964年10月6日生 満61歳)

再任

略歴、当社における地位、担当

1987年4月 全日本空輸(株) 入社
2006年4月 全日本空輸(株) 米州室 マネジャー
ロサンゼルス支店 マネジャー
2011年4月 全日本空輸(株) 財務部 副部長
2012年6月 スカイネットアジア航空(株) 常務取締役
2015年4月 ANAウイングス(株) 取締役
2018年4月 全日本空輸(株) 香港支店 支店長
2022年6月 当社 代表取締役 社長執行役員
2026年4月 当社 代表取締役 社長執行役員
監査部、空港客室本部、サービス戦略部 管掌 (現職)

所有する当社株式の数

2,102株

取締役在任期間

※本総会終結時 4年

取締役への
選任の理由

町田修氏は、これまで航空事業領域で、経営企画、財務、運航にて、事業運営について長く経験を積み、また、他航空会社への出向によって豊富な経験や高い見識を得られております。その経験と見識を生かし、新型コロナウイルスによる経営危機をのりこえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	3	橘 一雄	（1956年2月25日生 満70歳）	再任
略歴、当社における地位、担当				所有する当社株式の数
1974年4月	全日本空輸(株) 入社			1,281 株
1992年10月	全日本空輸(株) 成田空港支店 オペレーション統制部 主席部員			
1995年7月	全日本空輸(株) フライトコントロールセンター 業務担当主席			
2001年4月	全日本空輸(株) ムンバイ支店 支店長			
2002年7月	全日本空輸(株) シンガポール支店 空港所長			
2006年4月	全日本空輸(株) オペレーションコントロールセンター 部長			
2012年4月	全日本空輸(株) 東京空港支店 副支店長 兼 品質管理部長			
2019年4月	当社 入社 運送客室本部 参与			
2022年4月	当社 経営企画本部 シニアエキスパート 兼 空港客室本部 シニアエキスパート			
2023年6月	当社 取締役 執行役員			
2025年6月	当社 取締役 常務執行役員			
2026年4月	当社 取締役 常務執行役員 安全統括管理者 アルコール対策責任者 安全推進部 オペレーションマネジメントセンター 運航本部 管掌（現職）			
取締役への 選任の理由	橘一雄氏は、航空業界においてオペレーション部門に長く従事しており、リスク管理を含む幅広い経験と実績に基づく高い見識を有しております。その経験と専門的知識を生かし、新型コロナウイルスによる経営危機をのりこえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指すため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	4	古川 秀行	（1968年10月6日生 満57歳）	再任
略歴、当社における地位、担当				所有する当社株式の数
1987年4月	全日空整備(株)（現ANAベースメンテナンステクニクス(株)）入社			1,051 株
2012年4月	全日空整備(株) 企画管理部 管理課長			
2013年11月	ANAベースメンテナンステクニクス(株) 伊丹整備部 業務管理課 リーダー			
2015年9月	当社 整備本部 企画管理部 担当部長 兼 生産管理課長			
2017年4月	当社 整備本部 企画管理部長			
2021年4月	当社 総務人事部 副部長			
2022年6月	当社 執行役員 人事部長			
2023年10月	当社 執行役員 総務人事部長 兼 総務課長			
2024年6月	当社 取締役 執行役員			
2026年4月	当社 取締役 執行役員 総務人事部 整備本部 管掌（現職）			
取締役への 選任の理由	古川秀行氏は、航空機整備、生産管理、総務人事部門での経験を積み、幅広い経験と見識を有し、当社整備部門、総務人事部門においてもその経験、見識を活かし事業推進に貢献して参りました。今後の当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号

5

ゆ あ さ じゅんいちろう

湯浅 淳一郎

(1969年10月31日生 満56歳)

再任

略歴、当社における地位、担当

2005年 4 月 当社 入社
2013年 5 月 当社 経営企画本部 経営戦略部長
2014年 4 月 当社 運航本部 企画管理部長
2018年 4 月 当社 営業本部 副本部長
2019年 6 月 当社 執行役員 営業本部長
2021年 4 月 当社 執行役員 空港客室本部長
2023年 4 月 当社 執行役員 新規事業部長
2023年 4 月 (株)スタッフライヤービジネスサービス 代表取締役社長
2024年 6 月 当社 取締役 執行役員
2026年 4 月 当社 取締役 執行役員
イノベーション・DX推進本部 営業本部 管掌（現職）

所有する当社株式の数

1,051 株

取締役在任期間

※本総会終結時 2 年

取締役への
選任の理由

湯浅淳一郎氏は、当社に入社後、経営企画、運航、営業、空港客室部門の経験を積み、幅広い見識を有しております。この経験を活かし新規事業の創出においてもその見識を発揮し事業推進に貢献して参りました。今後の当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

みなみ

南

さと こ

聡 子

(1973年 1 月28日生 満53歳)

再任

略歴、当社における地位、担当

2005年 2 月 当社 入社
2013年 6 月 当社 整備本部 企画管理部 機材計画課長
2019年 4 月 当社 経営企画本部 財務経理部 シニアマネージャー
2021年 4 月 当社 経営企画本部 財務経理部長
2022年 6 月 当社 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 財務経理部長
2025年 6 月 当社 取締役 執行役員
2026年 4 月 当社 取締役 執行役員 情報取扱責任者
経営戦略部 財務経理部 管掌（現職）

所有する当社株式の数

1,376 株

取締役在任期間

本総会終結時 1 年

取締役への
選任の理由

南聡子氏は、当社に入社後、整備本部において企画管理、経営企画本部において財務経理の経験を積み、幅広い見識を有しております。この経験を活かし引続き財務体制の強化を図るとともに、今後の当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

う え や ま し ん い ち

上山 信一

(1957年10月6日生 満68歳)

再任

社外

略歴、当社における地位、担当	所有する当社株式の数
1980年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 1984年7月 外務省 出向 1986年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 入社 1992年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 パートナー 就任 2000年9月 米国 ジョージタウン大学 研究教授 2003年9月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特別研究教授 2007年3月 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 2010年6月 (株)麻生 社外監査役（現職） 2012年1月 (株)アスコエパートナーズ 監査役（現職） 2019年6月 (株)マイスターエンジニアリング 社外取締役（現職） 2020年8月 アドバンテッジアドバイザーズ(株)(現(株)アドバンテッジパートナーズ)顧問（現職） 2021年3月 当社 社外取締役（現職） 2022年5月 (株)平和堂 社外取締役（現職） 2023年4月 大学院大学 至善館 特命教授（現職） 2023年4月 慶應義塾大学 名誉教授（現職） 2025年4月 ZEN大学副学長・教授（現職）	－ 株
社外取締役在任期間	
※本総会終結時 5年4か月	
取締役会の出席状況	
15回／15回	

重要な兼職の状況

(株)平和堂 社外取締役、(株)マイスターエンジニアリング 社外取締役、(株)アスコエパートナーズ 監査役
(株)麻生 社外監査役、(株)アドバンテッジパートナーズ 顧問

社外取締役への
選任の理由等

上山信一氏は、運輸行政に関する豊富な知見を有するとともに、多数の大企業改革を手掛けた経験を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

こ ば や し け ん じ

小林 建治

(1978年12月11日生 満47歳)

再任

社外

略歴、当社における地位、担当	所有する当社株式の数
2003年10月 野村證券(株) 入社 2004年8月 ZSアソシエイツ 入社 2011年1月 ボストンコンサルティンググループ 入社 2017年7月 ボストンコンサルティンググループ プリンシパル 2020年8月 (株)アドバンテッジパートナーズ 入社 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 出向 ディレクター 2021年3月 当社 社外取締役（現職） 2022年11月 (株)コシダカホールディングス 社外取締役 2023年1月 アドバンテッジアドバイザーズ(株)(現(株)アドバンテッジパートナーズ) プリンシパル（現職）	－ 株
社外取締役在任期間	
※本総会終結時 5年4か月	
取締役会の出席状況	
15回／15回	

重要な兼職の状況

(株)アドバンテッジパートナーズ プリンシパル

社外取締役への
選任の理由等

小林建治氏は、保険、金融、テクノロジー・メディア・テレコム、小売といった多様な分野において、中長期戦略、アライアンス戦略、ガバナンス等の強化に関するプロジェクトに係る豊富な知見を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

い　ち　き　　や　す　し
一　木　　靖　司

(1968年3月9日生　満58歳)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当		所有する当社株式の数
1990年 3 月	(株)安川電機製作所（現 (株)安川電機）入社	－ 株
1998年 3 月	英国安川電機 出向	
2002年 2 月	欧州安川電機 出向	
2014年 3 月	(株)安川電機 経営企画室 経営企画グループ長	
2014年 7 月	YASKAWA Europe Technology,Ltd. 取締役（現職）	
2017年 3 月	(株)安川電機 経営企画本部 経営企画部長	社外取締役在任期間 ※本総会終結時 5 年
2020年 7 月	(株)アイキューブデジタル 社外取締役（現職）	
2021年 3 月	(株)安川電機 執行役員 経営企画本部 経営企画部長	
2021年 6 月	当社 社外取締役（現職）	
2024年 3 月	(株)安川電機 上席執行役員 経営企画本部長	
2026年 3 月	(株)安川電機 上席執行役員 経営管理本部長（現職）	取締役会の出席状況 14回／15回
重要な兼職の状況		
(株)安川電機 上席執行役員 経営管理本部長 YASKAWA Europe Technology,Ltd. 取締役 (株)アイキューブデジタル 社外取締役		

社外取締役への選任の理由等	一木靖司氏は、(株)安川電機に在籍され、企画管理部門でのキャリアを長く積まれており事業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
---------------	--

候補者番号

10

あ　ら　い　　し　ん
荒　井　　伸

(1957年3月3日生　満69歳)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当		所有する当社株式の数	
1980年 4 月	運輸省（現 国土交通省）入省		－ 株
1994年 7 月	運輸省大臣官房文書課企画官（航空局併任）		
2009年 7 月	国土交通省東京航空局長		
2010年10月	中国運輸局長		
2012年 6 月	成田国際空港(株) 常勤監査役	社外取締役在任期間	
2014年10月	西日本鉄道(株) 国際物流事業本部 顧問	※本総会終結時	2 年
2017年 6 月	(株)N A A ファシリティーズ 代表取締役社長		
2022年 6 月	(株)N A A ファシリティーズ 取締役相談役		
2024年 6 月	(株)N A A ファシリティーズ 顧問		
2024年 6 月	当社 社外取締役（現職）	取締役会の出席状況	
重要な兼職の状況			15回／15回

社外取締役への選任の理由等	荒井伸氏は、運輸行政に関する豊富な知見を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
---------------	---

候補者番号

11

いとう ひでたか

伊東 英孝

(1969年10月15日生 満56歳)

新任

社外

略歴、当社における地位、担当		所有する当社株式の数
1994年 4 月	全日本空輸(株) 入社	－ 株
2017年 4 月	全日本空輸(株) CS & プロダクトサービス室 商品戦略部 企画チーム リーダー	
2021年 4 月	ANAベースメンテナンステクニクス(株) 出向 総務部 部長	社外取締役在任期間
2023年 4 月	MRO Japan(株) 出向 取締役 兼 事業推進部 部長	
2026年 4 月	ANAホールディングス(株) 出向 グループ経営戦略室事業推進部 担当部長（現職）	
		※本総会終結時 一年
重要な兼職の状況		取締役会の出席状況
ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室事業推進部 担当部長		一回／一回
社外取締役への選任の理由等	伊東英孝氏は、ANAホールディングス(株)に在籍され、航空事業に関する豊富な経験と経営戦略にも幅広い見識を有しております。同氏が有する専門的な観点から、経営全般への適切な助言および取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号

12

たなか よしひさ

田中 義久

(1968年11月13日生 満57歳)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当		所有する当社株式の数
1992年 4 月	東陶機器(株)（現 TOTO(株)）入社	－ 株
2009年 9 月	TOTO U.S.A. HOLDINGS, INC. 管理部長 兼 TOTO U.S.A., INC 財務部長 兼 TOTO MEXICO, S.A. DE C.V. 取締役	
2014年 4 月	TOTO(株) 経理部 会計グループリーダー	社外取締役在任期間
2016年 4 月	TOTO(株) 財務・経理本部 経理部長	
2018年 4 月	TOTO(株) 経営企画本部 経営企画部長	
2022年 4 月	TOTO(株) 総務本部 総務部長	※本総会終結時 一年
2026年 4 月	TOTO(株) 総務本部長（現職）	
重要な兼職の状況		取締役会の出席状況
TOTO(株) 総務本部長		一回／一回
社外取締役への選任の理由等	田中義久氏は、TOTO(株)に在籍され、特に財務・経理、総務部門を中心として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する幅広い観点から、経営への適切な助言および、取締役会の監督機能の充実に貢献していただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 横山美帆氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、荒井伸氏、伊東英孝氏および田中義久氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、横山美帆氏、一木靖司氏、荒井伸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、田中義久氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの期間について
- ①横山美帆氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
- ②上山信一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年4か月であります。
- ③小林建治氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年4か月であります。
- ④一木靖司氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
- ⑤荒井伸氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 社外取締役候補者横山美帆氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、荒井伸氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、当社との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。なお、当該候補者の選任を条件として、責任限定契約を継続する予定であります。また、伊東英孝氏および田中義久氏が社外取締役に選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。全ての取締役候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件



法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

あ お き ゆ き ひ ろ
青木 幸浩 (1962年6月27日生 満64歳)

社 外

略歴、当社における地位

1981年4月 北九州市 入職
2018年4月 北九州市 港湾空港局 開発担当部長
2021年4月 北九州市 技術監理局長
2023年4月 北九州市 総務局内部統制推進担当部長
2024年6月 北九州埠頭(株) 代表取締役社長 (現職)

所有する当社株式の数

－ 株

重要な兼職の状況

北九州埠頭(株) 代表取締役社長

補欠の社外監査役 への選任の理由

青木幸浩氏は、永きにわたり行政分野でご活躍され、そこで得られた行政施策立案等に関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるとの判断から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青木幸浩氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できることとしております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。
青木幸浩氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
なお、会社法施行規則第76条に定める、社外監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、青木幸浩氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などにより、緩やかな回復傾向にある一方で、為替相場や資源価格を含む外部環境の不確実性から、先行きについては不透明な状況が続いております。このような状況のなか、当社においても、福岡－仙台線の新規就航や、臨時便や国際チャーター便の運航など、収益の拡大に努めました。また、航空需要の増加に対応すべく、旧型式のリース機材2機を返還するとともに、従来よりも座席数の多い新型機を導入しました。

就航路線の状況につきまして、当事業年度末における路線便数は、国内定期便1日当たり6路線31往復62便、国際定期便1日当たり2路線2往復4便であります。

なお、2020年3月より国際定期便を運休しております。

(2026年3月31日現在)

路線	便数(1日当たり)	備考
国内定期路線		
北九州－羽田線	11往復22便	
関西－羽田線	4往復 8便	
福岡－羽田線	8往復16便	
福岡－中部線	3往復 6便	
山口宇部－羽田線	3往復 6便	
福岡－仙台線	2往復 4便	
国内定期路線 計	31往復62便	
国際定期路線		
北九州－台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
中部－台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
国際定期路線 計	2往復 4便	
合計	33往復66便	

(注) 1 便数は当社標準の1日当たりの便数を記載しております。
2 2026年9月より北九州－台北(台湾桃園)線の運航を再開予定です。

運航回数につきましては、2025年10月に福岡－中部線を1日当たり3往復6便に減便し、福岡－仙台線を1日当たり2往復4便で運航開始したことにより、当事業年度の運航回数は22,251回（前期比1.8%減）となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しておりますが、当事業年度の定時出発率は前事業年度を下回る結果となりました。

項目		前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)	増減率
就航率	(%)	99.2	99.7	+0.6pt
定時出発率	(%)	92.7	91.2	△1.5pt

旅客状況につきましては、旧型式のリース機材2機を返還するとともに、従来よりも座席数の多い新型機を2機導入したことにより、自社提供座席キロは1,635百万席・km（前期比2.1%増）となり、旅客数は165万人（前期比3.9%増）、座席利用率は81.6%（前期比1.9ポイント増）となりました。

項目		前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)	増減率
提供座席キロ	(百万席・km)	1,602	1,635	+2.1%
有償旅客キロ	(百万人・km)	1,276	1,334	+4.6%
座席利用率	(%)	79.6	81.6	+1.9pt
有償旅客数	(千人)	1,592	1,654	+3.9%

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3 提供座席キロは、路線区間の提供座席数に区間距離を乗じたものであります。

航空運送事業収入は、生産量（提供座席キロ）および有償旅客数が前事業年度と比べ増加し、44,688百万円（前期比4.5%増）となりました。また、附帯事業収入は107百万円（前期比17.3%減）となり、これらの結果として、当事業年度の営業収入は44,795百万円（前期比4.4%増）となりました。

費用面につきましては、当事業年度末の為替レートが前事業年度末と比較して円安であったことから、外貨建ての定期整備費用について、その引当金を円換算したことによる引当金繰入額が増加した結果、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、43,406百万円（前期比4.2%増）となりました。

これらにより、当事業年度の営業利益は1,389百万円（前期比12.9%増）、経常利益は684百万円（前期比64.6%減）、当期純利益は434百万円（前期比77.4%減）となりました。

営業利益と経常利益の差異は、営業外費用の為替差損526百万円が主たる要因です。為替差損の主な内容はファイナンス・リースにより取得した航空機の外貨建てリース債務が取得時の為替相場から円安に推移したことによるものです。

2 設備投資の状況

当事業年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は、8,792百万円となりました。その主なものは、リース資産（航空機材）およびソフトウェアであります。

当事業年度末における保有機材数は11機となっております。なお、当社の航空機材は、エアバス社 A320ceo機および A320neo機を使用しております。

3 資金調達の状況

当事業年度において、航空機を7月にファイナンス・リースにより取得しました。この取引により、リース債務（流動負債及び固定負債合計）が8,160百万円増加しました。

当事業年度は、850百万円の借入金（流動負債および固定負債合計）、504百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。

これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は10,820百万円となりました。

また、新株予約権の権利行使による株式の発行による収入356百万円がありました。

4 財産および損益の状況の推移

区分		第21期 2023年3月期	第22期 2024年3月期	第23期 2025年3月期	第24期 (当事業年度) 2026年3月期
営業収入	(百万円)	32,275	40,019	42,900	44,795
経常利益 又は経常損失 (△)	(百万円)	△704	1,060	1,933	684
当期純利益	(百万円)	73	912	1,923	434
1株当たり当期純利益 (円)		21.88	260.10	536.66	34.38
総資産	(百万円)	21,370	23,553	24,531	36,896
純資産	(百万円)	1,759	3,219	4,293	7,222
1株当たり純資産 (円)		△1,953.40	△1,632.96	△1,337.19	△589.36

5 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、山口宇部－羽田線、福岡－仙台線を運航しております。また、国際定期路線として北九州－台北（台湾桃園）線、中部－台北（台湾桃園）線を運航しております。

なお、2020年3月より国際定期便を運休しております。

6 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
806名	65名増	38.7歳	8.6年

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

7 対処すべき課題

当事業年度におけるわが国経済は個人所得の押し上げや旺盛なインバウンド需要により緩やかな景気回復傾向にあると考えております。一方で、インフレによる物価上昇や2026年2月に始まった米国・イスラエルによるイラン攻撃により不確実性や中東情勢の不安定化による為替相場や特に原油価格の変動リスクが高まっております。

このような状況の中、収益面におきましては、旺盛な航空需要を取り込むべく、定期便に加え臨時便やチャーター便の積極的な運航、また、従来よりも座席数の多い新型機の導入など生産性向上と収益拡大に努めております。

一方、コスト面におきましては、市況変動リスクを負う原油価格や為替相場について、そのリスク回避を目的としたデリバティブ取引を実施しており、市況変動リスクの影響を最小限に抑制するよう努めております。

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1 株式数及び株主数

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	11,454,560株	3,784,076株	6,813名
A種種類株式	5,500株	5,500株	1名
B種種類株式	2,500株	2,315株	12名

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数には、自己株式443株を含みます。
2.当社は新株予約権行使に伴い、2025年4月25日付で普通株式180,000株を新株発行しております。
3.当社は、取締役（社外取締役を除く。）5名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2025年7月25日付で普通株式3,686株を発行いたしました。

2 大株主（上位10名）

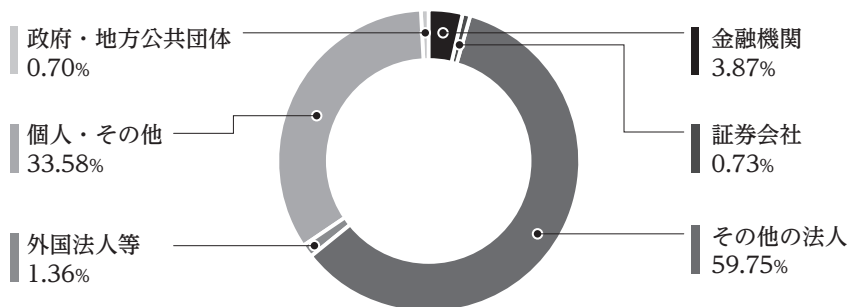
株主名	当社への出資状況			
	普通株式（株）	B種種類株式（株）	合計（株）	持株比率（％）
ANAホールディングス株式会社	514,700	1,500	516,200	13.61
株式会社ジャパネットホールディングス	500,000	0	500,000	13.19
株式会社エアトリ	183,400	0	183,400	4.84
TOTO株式会社	140,000	250	140,250	3.70
宜本興産株式会社	105,000	0	105,000	2.77
株式会社安川電機	94,660	250	94,910	2.50
蒲生 逸郎	90,000	0	90,000	2.37
北九州エアターミナル株式会社	80,000	0	80,000	2.11
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社退職給付信託口）	70,000	0	70,000	1.85
日産自動車株式会社	60,000	0	60,000	1.58

- (注) 1.持株比率は、当社の発行済株式（普通株式、A種種類株式、B種種類株式）総数から自己株式443株を除いて算出しております。
また、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2.A種種類株式は投資事業有限責任組合IXGSⅢ号、B種種類株式は、ANAホールディングス株式会社、TOTO株式会社、株式会社安川電機をはじめ、計12社に対して株式を交付しております。
なお、A種種類株式、B種種類株式については、議決権がありません。

3 当事業年度に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類および数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 3,686株	5名

普通株式分布状況（2026年3月31日現在）



（注）各比率は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

4 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職先法人等と 当社との関係
取締役 会長	横山美帆	清水謙法律事務所 代表弁護士	—
		(株)ディア・ライフ 社外取締役	—
		(株)インフォネット 社外監査役	—
		(株)日本パワーファスニング 取締役(監査等委員)	—
		オープングループ(株) 取締役(監査等委員)	—
代表取締役 社長執行役員	町田 修	監査部、空港客室本部 ブランディング事業準備室 管掌	—
取締役 常務執行役員	橘 一雄	安全統括管理者、アルコール対策責任者 安全推進部、オペレーションマネジメントセン ター、運航本部 管掌	—
取締役 執行役員	古川秀行	総務人事部、整備本部 管掌	—
取締役 執行役員	湯浅淳一郎	イノベーション推進本部、営業本部 管掌	—
取締役 執行役員	南 聡子	情報取扱責任者 経営企画本部 管掌	—

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職先法人等と 当社との関係
取締役	上山信一	(株)平和堂 社外取締役	—
		(株)マイスターエンジニアリング 社外取締役	—
		(株)アスコエパートナーズ 監査役	—
		(株)麻生 社外監査役	—
		(株)アドバンテッジパートナーズ 顧問	出資引受先ファンド の業務委託者、業務 提携先
取締役	小林建治	(株)アドバンテッジパートナーズ プリンシパル	出資引受先ファンド の業務委託者、業務 提携先
取締役	一木靖司	(株)安川電機 上席執行役員 経営管理本部長	航空券の売買 出資引受先
		YASKAWA Europe Technology,Ltd. 取締役	—
		(株)アイキューブデジタル 社外取締役	—
取締役	荒井 伸		—
取締役	砂川 浩	TOTO(株) 執行役員 総務本部長	航空券の売買 出資引受先
取締役	増田博之	全日本空輸(株)	コードシェア運航 航空券精算業務契約
		ANAホールディングス(株) 出向 グループ経営戦略室経営企画部 部長	出資引受先

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職先法人等と 当社との関係
監査役	木原真理子		—
監査役	中平雅之	第一交通産業(株) 取締役	出資引受先
		(株)ギラヴァンツ北九州 社外取締役	—
監査役	鮎川典明	北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長	本社建物等質貸借契約締結先
		学校法人福原学園 理事（非常勤）	—
		(株)北九州銀行 取締役(監査等委員)（社外）	主要借入先

- (注) 1. 取締役横山美帆氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、荒井伸氏、砂川浩氏および増田博之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中平雅之氏、鮎川典明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役横山美帆氏、一木靖司氏、荒井伸氏および砂川浩氏ならびに監査役中平雅之氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役中平雅之氏は(株)福岡銀行にて長きにわたり業務執行に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役南聡子氏は、2025年6月27日開催の第23期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。

4 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	横山美帆	当事業年度の取締役会には、15回中15回に出席しております。横山氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役および会長に期待される役割・責務を十分に発揮しております。報酬委員会委員として2回中2回出席しております。	15/15	—
取締役	上山信一	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席しております。上山氏は、主にあるべきガバナンスの観点から随時発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	15/15	—
取締役	小林建治	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席しております。小林氏は、主に効率的な経営の観点から、発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	15/15	—
取締役	一木靖司	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席しております。一木氏は、主に適切な事業運営の観点から、発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。報酬委員会委員として2回中2回出席しております。	14/15	—

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	荒井 伸	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席しております。荒井氏は、主に運輸行政に関する専門的な観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	15／15	—
取締役	砂川 浩	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席しております。砂川氏は、主に営業、企画、総務部門を中心とした豊富な経験と幅広い観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。報酬委員会委員として2回中2回出席しております。	15／15	—
取締役	増田博之	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席しております。増田氏は、主に航空事業に関する豊富な経験と幅広い専門的な観点から、必要な発言を行うとともに、経営の監督と経営全般への助言を行っており、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。	15／15	—
監査役	中平雅之	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、また監査役会には14回中14回に出席しております。中平氏は、主に財務および経理の観点から、必要な発言を行っております。	15／15	14／14
監査役	鮎川典明	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、また監査役会には14回中14回に出席しております。鮎川氏は、主に行政分野で得られた豊富な知見・経験の観点から、必要な発言を行っております。	15／15	14／14

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るとともに取締役に対して業績回復に対する意欲や士気を向上させ、株主との一層の価値共有を進めるため、2025年6月27日開催の取締役会において、取締役報酬規程の改正を行う決議をしております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①取締役（社外取締役を除きます）の報酬は、固定報酬である金銭および非金銭報酬【※】としての譲渡制限付株式報酬に加えて、会社業績に連動した業績連動報酬を採用しています。また、取締役の役位に応じ、それぞれの年俸基準額および割合配分を以下の表のとおりとしています。

	固定報酬（金銭）	株式報酬（株式）	業績連動報酬
会長・社長（社外取締役を除く）	2,000万円	250万円	0.226
専務・常務	1,600万円	175万円	0.170
取締役（社外取締役を除く）	1,500万円	125万円	0.158

【※】2023年6月29日開催の第21期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を承認いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。毎年、総額10百万円を限度として、役位別に決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てます。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年6,250株以内とします。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標として、純利益を選定しております。当指標を選定した理由は、株主と利害を共有する観点からであります。

当社の業績連動報酬等は、報酬引当前の純利益に上記表の割合を乗じて算定しております。

業績指標に関する実績は、以下のとおりであります。

報酬引当前純利益実績：438百万円

取締役役位による内訳は以下のとおりであります。

社 長：99万円

常 務：75万円

取締役：207万円（対象人数3名）

③社外取締役に対しては、2025年6月27日開催の第23期定時株主総会において選任された社外取締役2名から報酬辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。

④監査役の報酬は、監査役の職務と責任に応じた報酬額として、固定報酬のみとしています。

⑤取締役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます）としています。当該創立総会終結時点の取締役の員数は、3名です。

⑥監査役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額40百万円以内としています。当該創立総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	116 (33)	105 (33)	3 (一)	7 (一)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	15 (3)	15 (3)	— (一)	— (一)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	131 (37)	120 (37)	3 (一)	7 (一)	13 (7)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2025年6月27日開催の第23期定時株主総会において選任された社外取締役のうち、報酬辞退の申し入れのあった社外取締役2名について員数に含めておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は、当社普通株式3,686株（発行価額1株につき2,170円）であります。

4. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 29百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科目	当期	前期 (ご参考)
	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
資産の部		
流動資産	20,568	16,326
現金及び預金	10,048	10,810
営業未収入金	2,449	2,177
商品	3	1
貯蔵品	890	688
前払費用	922	762
未収入金	1,493	1,297
未収消費税等	1,592	—
デリバティブ債権	2,844	86
その他	323	503
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	16,327	8,205
有形固定資産	12,680	5,452
建物	544	605
構築物	25	35
航空機材	3,665	3,995
機械及び装置	25	50
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	80	72
土地	237	237
リース資産	8,096	451
無形固定資産	1,100	751
ソフトウェア	964	300
その他	136	450
投資その他の資産	2,546	2,001
投資有価証券	37	37
関係会社株式	9	9
出資金	0	0
長期前払費用	144	162
繰延税金資産	183	962
差入保証金	2,171	829
資産合計	36,896	24,531

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
負債の部		
流動負債	6,570	7,662
営業未払金	3,109	3,595
1年内返済予定の長期借入金	613	850
リース債務	708	45
未払金	1,042	1,218
未払費用	7	269
未払法人税等	275	413
未払消費税等	—	195
契約負債	633	546
その他	179	526
固定負債	23,103	12,575
長期借入金	1,141	1,755
リース債務	8,357	476
定期整備引当金	12,509	10,234
資産除去債務	62	61
その他	1,032	48
負債合計	29,673	20,238
純資産の部		
株主資本	5,330	4,528
資本金	2,079	1,895
資本剰余金	2,818	5,308
資本準備金	1,579	1,395
その他資本剰余金	1,239	3,913
利益剰余金	434	△2,674
その他利益剰余金	434	△2,674
繰越利益剰余金	434	△2,674
自己株式	△1	△1
評価・換算差額等	1,892	△248
繰延ヘッジ損益	1,892	△248
新株予約権	—	13
純資産合計	7,222	4,293
負債及び純資産合計	36,896	24,531

損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
営業収入	44,795	42,900
事業費	39,679	38,383
営業総利益	5,115	4,517
販売費及び一般管理費	3,726	3,287
営業利益	1,389	1,230
営業外収益	57	799
受取利息及び配当金	33	25
為替差益	—	711
貯蔵品売却収入	4	5
補助金収入	17	24
その他	3	33
営業外費用	762	96
支払利息	196	46
為替差損	526	—
固定資産除却損	6	0
支払手数料	17	27
貯蔵品売却損	—	21
その他	15	0
経常利益	684	1,933
特別利益	10	22
補助金収入	0	0
固定資産受贈益	—	22
新株予約権戻入益	10	—
税引前当期純利益	695	1,955
法人税等合計	261	32
法人税、住民税及び事業税	374	342
法人税等調整額	△113	△310
当期純利益	434	1,923

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾 崎 更 三

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 前 田 拓 哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の監査役と定期的に情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由については、取締役会、経営会議その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」、「監査における不正リスク対応基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的なコーポレートガバナンスの強化が重要であると考えております。
- ④ 関連当事者との取引については、当社決裁基準に沿って判断されており、指摘すべき重大な事項は認められません。今後とも当社の利益を害さないかどうかを注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

株式会社スターフライヤー 監査役会
常 勤 監 査 役 木 原 真理子 ㊞
社 外 監 査 役 中 平 雅 之 ㊞
社 外 監 査 役 鮎 川 典 明 ㊞

以 上

株主メモ		
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(電話照会先)	0120-782-031
	(ホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
公告方法	電子公告によります。 https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法で行います。	

株式に関する手続きについて		
お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
▶ 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 ▶ 単元未満株式の買取請求 ▶ 配当金の受領方法 ▶ その他お手続きに関する事項	株式をお預けの証券会社に お問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031
▶ 特別口座から証券会社の口座への振替申請 ▶ 特別口座の残高照会		
▶ 支払期間経過後の配当金の支払い	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031	

株主総会会場ご案内図

- 会場 北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）
2階 多目的ホール
北九州市小倉北区古船場町1番35号
- 開催日時 2026年6月26日（金曜日）
午前10時30分（受付開始 午前10時）

アクセス

- 最寄駅
北九州モノレール「旦過駅」
4番出口を降りてすぐ
- 北九州空港よりお越しの場合
西鉄エアポートバス「ノンストップ小倉駅（砂津）行き」
にて約40分 小倉駅バスセンター（JR小倉駅横）下車
- JR小倉駅から
徒歩約10分
または、駅構内にある北九州モノレール「小倉駅」
からご乗車ください。
- バスをご利用の場合
西鉄バス「紺屋町」下車後、徒歩にてすぐ

※駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。

ご案内

株主の皆様のご来場につきましては、ご自身の体
調をご確認のうえ、ご判断いただくようお願い申
し上げます。郵送またはインターネットによる議
決権の行使もご検討ください。

ロビーにおけるお茶・コーヒー等のご提供はござ
いしません。

